

令和5年度 防災教育・訓練等助成事業について

1 目 的

- (1) 地域主体での防災訓練や防災教育を促進することで、住民の自主防災活動に対する関心を高めるとともに、住民の団結力の向上や防災意識の啓発を図る。
- (2) 各自主防災隊が年間を通じて活発な活動を展開されるような環境づくりを目指す。
- (3) 当事業により得られた訓練事例等を各自主防災隊へ共有（紹介）することにより各自主防災隊相互間での連携意識の向上及び活動の活性化を図る。

2 事業概要

「単位自主防災隊」の部及び複数隊で行う「地区単位の部」の2部門に分け、事業を実施した隊に助成金を支給する。また、浜松市総合防災訓練モデル区（指定）に対して助成金を支給する。

◆ 単位自主防災隊の部

各地区の自主防災隊からモデル隊を推薦し、下記の事業の実施推進を図る。

(1) 防災訓練事業

単位自主防災隊が企画・主催となり実施する防災訓練。

または、複数（2隊以上）の自主防災隊が連携し、企画・主催となり実施する防災訓練。なお、複数（合同）の隊で実施する訓練は、1隊までの申請とする。

自主防災隊の企画・主催ではない訓練（消防関係機関等が主催となる訓練への参加等）は対象外とする（例：東部消防後援会主催の天竜川集合訓練など）。

モデルとなる防災訓練は実施期間内に行う主たる訓練を評価対象とする。

(2) 防災教育事業

① 単位自主防災隊が主催する防災に関する研修会、講演会等の実施

※市職員による出前講座の開催（講話・起震車体験・DIG・HUG訓練等）

② 防災に関する各種台帳や規約等の整備状況

③ 住民への防災意識向上等に関する啓発活動

※ハザードマップの配布、防災備蓄品の備え、家具固定の推進、住宅耐震化の推進等

④ 避難行動要支援者への支援に関する活動

◆ 地区単位の部

(1) 防災訓練事業

地区連合会（複数の地区連合会を含む）が企画・調整・主催する地区内の複数隊合同による防災訓練。

訓練の開催にあたっては、同一会場での集合訓練が望ましいが、会場を分散した訓練も可とする。

地区連合会の企画・主催ではない訓練（消防関係機関等が主催となる訓練への参加等）は対象外とする（例：東部消防後援会主催の天竜川集合訓練など）。

(2) 防災教育事業

① 地区連合会（複数の地区連合会を含む）が主催する研修会や講演会の実施

※市職員による出前講座の開催（DIG・HUG訓練等含む）

② 住民への防災意識向上等に関する啓発活動

③ その他、地区単位等で取り組んだ防災教育事業

◆ モデル区の一部

浜松市総合防災訓練のモデル区において、訓練実施したものを対象とする。

※R5は南区で実施予定。

3 対象（選考）期間

事業対象期間 令和5年2月1日～令和6年1月31日の間に実施した訓練。

※既に実施済みの訓練等については、遡って申請することになります。

4 申請可能隊数について

各地区のモデル隊の申請(推薦)可能隊数は、地区内の隊数に応じて別表1のとおりとします。

5 申請から助成までの流れ

モデル隊の報告

<提出書類> 「令和5年度防災教育・訓練等助成事業モデル隊等申請調査票」(様式1)

※総会で承認された後に、地区連合会長へ送付します。

<提出者> 地区自主防災隊連合会 会長

<提出先> 区役所 区振興課

または第1種協働センター(舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)

<提出期限> 令和5年8月18日(金)



実績報告

<提出書類> 「令和5年度防災教育・訓練等助成事業実績報告書」

※単位自主防災隊の部(様式2) 地区単位の部(様式3) モデル区の一部(様式4)

※提出書類は選出されたモデル隊の隊長、地区単位の部は地区連合会長へ送付します。

(9月上旬に送付)

<提出者> 地区自主防災隊連合会 会長(モデル隊の実績報告分を含む)

<提出先> 各区役所 区振興課

各行政センター(東・西・南・北)

各支所(舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)

<提出期限> 令和6年2月5日(月)

(該当の訓練が終了した後、速やかに提出)



選考委員会

<実施時期> 令和6年2月下旬



助成金支払

<支払時期> 令和6年3月中旬(指定の口座へ振込)

6 助成金額について

単位、地区、モデル区ごとに各ランクに基づき助成する。(R4年度49隊、12地区)

※令和5年度予算 1,375,000円

7 選考委員会について

理事会で選出された選考委員会の委員（7名）が、各地区から提出された実績報告書の評価選考しランクを付ける。選考委員会の開催は、2月下旬を予定。

8 審査基準について

選考委員会における基準の主なポイントは、以下のとおりとし、合計点数によりランクを決定します。

但し、地域特性を踏まえた訓練（津波浸水区域や土砂災害危険区域等）、避難所運営訓練、避難行動要支援者への対応訓練、家具等の転倒防止事業の啓発、女性視点を取り入れた訓練や女性の訓練参加向上への取り組み等を行った場合は加点の対象とします。

◆防災訓練事業の審査基準

- ① 訓練項目数及び訓練内容
- ② 地域住民や外国人、学生の参加状況（自主防災隊員以外の参加）
- ③ 連携参加団体数
- ④ 定期訓練の回数
- ⑤ 訓練計画書等の書類の添付
- ⑥ 地区内参加隊数（地区単位の部のみ）
- ⑦ 地域の災害特性を踏まえた訓練

◆防災教育事業の審査基準

- ① 防災研修会、講演会等の開催
- ② 世帯台帳や規約などの整備状況（単位自主防災隊の部のみ）
- ③ 住民への防災意識啓発活動
- ④ 家具の固定指導や啓発活動
- ⑤ 住宅の耐震化の推進
- ⑥ 避難行動要支援者への支援
- ⑦ 作成した防災チラシ等の書類の添付 ※加点する場合は必須

別表 1

地 区 隊 数	該 当 地 区 名	申 請 可 能 隊 数
10 隊以下 の 地 区 (21地区)	アクト・西・県居・北・富塚・佐鳴台 中ノ町・神久呂・伊佐見・和地・篠原 庄内・舞阪・雄踏・白脇・新津・五島 河輪・可美・新都田・中瀬	1 隊
11～20 隊 の 地 区 (18地区)	中央・城北・駅南・江西・江東・萩丘 曳馬・蒲・長上・和田・入野・飯田 三方原・都田・細江・赤佐・亀玉・水窪	2 隊
21～34 隊 の 地 区 (6地区)	笠井・芳川・三ヶ日・浜名・北浜・龍山	3 隊
35 隊以上 の 地 区 (5地区)	積志・引佐・天竜・春野・佐久間	4 隊

※モデル隊の報告（推薦）後において、地区連合会長から地区内のモデル隊の追加を希望する場合は予算の範囲内において推薦隊を追加することができる。

なお、追加の際は、地区ごとに定めた申請可能隊数を1隊まで超過できるものとし、予算の上限に達した時点で締め切る。